

自立について考えよう

～就労と生活の学びの支援について～

講師 集いの場あゆみ 所長 草羽俊之

1 「学んでほしいこと」

「自立」という言葉を聞くと難しいテーマだと感じる人も多いかと思います。「自立」は、自分一人ががんばって生きるのではなく、支援を受けながら自分らしく生活することを学ぶ講座です。

生活するためには必要な知識や技術を学ぶ必要もあります。また、社会の中で生きるためには、社会的な活動に参加したり、いろいろな人との関係をつくったりして人生を豊かにしたいと願うことも大切となります。

「自立」は、その人の暮らしと関係が深い言葉なので、集いの場あゆみの利用者4人の方の自立生活（暮らし方）のお話をしてもらいます。それぞれの実際の暮らし方をモデルにして、講座の中で具体的に説明します。

最初に自立を考えるにあたって、大切にしてほしい視点として3つのことを話します。その中で、自分の生活を振り返ったり、社会の中で生きる自分の姿と重ねたりして、学習してほしいと思っています。

そして、自分の暮らしている地域のなかに、自立を支えるてくれる場としてどのような所があり、就労の継続や生活が安全で安心して送るための支援があるかを考えてみます。

地域生活の中で生きていくときに、自分のまわりに社会資源や人（支援者も含め）が存在していることを知ることも大事なことです。

「自立について考えよう」の講座内容は考える講座です。4人の発表者の内容から学びことを大切にしていきました。

2 『学びのポイント』

(1) 講座は「自立について考えよう」『就労と生活を支える学びについて』『相談支援について』『地域生活を支える人・制度』の4つの講座のシリーズになっていることを伝えます。そして、「自立について考えよう」では、4人の自立生活の発表を聞きながら学習を進めることを話します。

(2) 「自立を考えるとときに知っておきたい3つのこと」は、生活をするのに必要なお金（経済的な自立）、実際に生活をする上で必要な家事（生活実務的な自立）、また、自立を考える上で最も大切なことだと思う内面的な

成長（精神的な自立）について学びます。人との関係性のもち方や、自分で判断や決定をするときに、周囲の人の意見や知識や情報から学ぶことでより良い選択ができることを学んでほしいと思います。

- (3)「自立を支えてくれる3つの場」では、生活を支える場としての「生活の場」「働く場」「余暇活動と学びの場」について考えます。自立を支える暮らしの3つの場が、自分にとってどのように大切かについて知ります。この3つの場は、人が生きていく上で人生を豊かにする場であることを学びます。3つの場は、場のもつ意味や活動の質（内容）を考えることが重要です。
- (4)「自立を支えてくれる支援」では、就労支援や障害者福祉サービス、生活や人権を保障するための主な制度について学びます。身近で、必要な制度に絞って学びます。
- (5)「自立をするための学びの意味」について、生涯学習の大切さや意義を学びます。学ぶ目的や学んだことが生活や就労に役立つか、また自分の生活を助けてくれるかについて知ります。

3 『支援のポイントとテキストの活用方法』（SP=Support Point）

《SP1》「自立を考えるとときに知っておきたい4つのこと」

自立について「3つのこと（視点）」から、テキストのイラストを交えながら説明します。発表者のAさん、Bさんの自立生活場面でのポイントになるところを紹介しながら、改めて3つのことを確認します。

《SP2》「自立を支えてくれる3つの場」

「暮らしを支える3つの場」が、自立に向けて大切であることを、自立生活のイメージ図「暮らしを支える3つの場」を見ながら、2（1）～（3）の説明をします。それぞれの場が関連しあって、生活を豊かにしていることを紹介します。そしてAさん、Bさん、Cさんの「3つの場」が自立生活の中で、どのような場として存在しているかを知ります。ここでは、場のもつ意味を紹介しながら、改めて「3つの場」のことを確認します。

《SP3》「自立を支えてくれる支援」

就労や生活を支える障害者福祉サービスや権利擁護に関する制度の紹介をします。Cさんの自立生活の発表の中で、利用している支援や制度について紹介をしながら活用方法を知っていきます。また、成年後見制度（保佐）などを利用している発表者Aさんの生活の中で利用している実際の様子を話してもらって具体的な例を知ります。

《SP4》「自立をするための学びの意味」

学ぶ意味を4の（2）の事例を参考にします。また講師の失敗談や参加者の中からも例示を出してもらって学びあいます。「自分のことは自分で

決めていますか」「なにかを決めるときに、相談をできる人がいますか」「自分一人で、できないときに助けてくれる人がいますか」「自立に向けて、学びたいことはなんですか」などの問い掛けをすることで、参加者が学ぶことの大切さを知っていきます。

《SP5》振り返りシートの作成「就労と生活について考えてみよう」

これまでの講義の内容を参考にして、「就労と生活について考えてみよう」の振り返りシートを作成して、この後の講座の学びの参考にします。

最後に夢や希望を語り合うことが、自己実現に向けて励みになっていくことを期待します。周囲に決められた目標に向かっていくのではなく、自分の夢や目標に向かっていく主体的な行動や思いが大切であることを伝えながら作成してもらいます。そして、後の講義につなげるために、自立を支える社会と、周囲の人との関係の結びつきも重要になることも話します。

4 『資料の紹介』

※本テキストで使用したイラスト

○「かわいいフリー素材集 いらすとや」,

(オンライン), 入手先<<https://www.irasutoya.com/>>.

5 『講師の感想』

「自立」という言葉は、人によってさまざまにとらえ方があります。私は、その人が、将来への夢や希望に向かっていこうとする本人の過程が大切だと思っています。また、その過程づくりに本人の参加が重要だと思います。ささやかな願いや希望から実現しにくい夢まで人それぞれがもっています。

知的障害者の暮らしは、まだまだ支援と環境が整っていないために、あきらめている現実があるのではないのでしょうか。他の人の話も聞きながら、改めて思いを、新たにしてもらっても良いかと思っています。

学びの場を通して、本人達が夢や希望に向かって、実現できるような実践が大切だと思っています。そういった意味でも、生涯学習は豊かに生きるための支援の一つとも言えるのではないのでしょうか。

『就労と生活について考えてみよう』

名前 _____

きょう かんが おも
今日は2つのことを考えてみたいと思います。

1 はたら いみ せいかつ いみ かんが
働くことの意味、生活をするこゝの意味を考えよう。

2 じぶん しごと せいかつ
自分の仕事や生活をりかえってみよう。

1 はたら いみ せいかつ いみ かんが
働くことの意味、生活をするこゝの意味を考えよう。

(1) なぜ、あなたは働くのですか？

なか えら
つぎの中から、選んでみてください。3つ選んでください。

- ① はたら ちんぎん かね え つか
働いて賃金（お金）を得て、使いたい。
- ② はたら ひと しょくば きやく かぞく やく た きたい かん
働くことで人（職場、お客、家族など）の役に立ちたい。（期待を感じる）
- ③ しょくば いっしょ はたら ひと かんけい ひろ し げき う
職場で一緒に働く人との関係が広がったり、いろいろな刺激を受けたりし
て成長 しているなと感じる。
- ④ はたら せきにかん じ しん おも
働くことで責任感や自信がついて、しっかりしてきたと思う。
- ⑤ い き そくてき せいかつ り す む まいにち おく
仕事へ毎日行くと規則的な生活ができて、リズムよく毎日を送ることができ
きる。
- ⑥ しょくば たの
職場が楽しい。
- ⑦ やりがいを感じる。

(2) 生活していくうえで大切なことは何だと思いますか。

なか えら
つぎの中から、選んでみてください。3つ選んでください。

- ① けんこうかんり しょくじ すいみん たいちょうかんり びょうき け が たいおう
健康管理（食事や睡眠、体調管理、病気やケガへの対応など）
- ② きんせんかんり じぶん え かね つか みち かんり ほうほう
金銭管理（自分が得たお金の使い道や管理の方法など）

- ③ 身だしなみ（服装や身の回りを清潔に保つことなど）
- ④ 移動手段（仕事や生活に必要なところに交通機関で移動できること）
- ⑤ 住まいの管理（自分の部屋や住まいの掃除や整理整頓ができること）
- ⑥ コミュニケーション（生活の中での人との話し方やいろいろな場所で目的に合った話し方や行動ができること）
- ⑦ 余暇の過ごし方（休日 に体を休めたりストレスがたまらないようにリフレッシュすること）

2 自分の就労 や生活についてふりかえってみましょう。

- プロフィールノートを作ってみましょう。

(1) 「就労 について」

現在の就労先 あるいはこれまでの就労先 の状況 をかいてください。

項目	内容
現在の就労先	
就労していた期間	年 月 ～ 現在
今の仕事内容	
勤務時間	時 分 ～ 時 分 だいたい (時間 分)
給料 (1ヶ月) *だいたい	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 20px;">• 1万円～2万円 <li style="margin-right: 20px;">• 2万円～4万円 <li style="margin-right: 20px;">• 4万円～6万円 <li style="margin-right: 20px;">• 6万円～8万円 <li style="margin-right: 20px;">• 8万円～10万円 <li style="margin-right: 20px;">• 10万円～12万円 • 12万円以上
休日	<ul style="list-style-type: none"> • 週に () 日間 曜日は () • 夏休暇や正月 休暇が (ある・ない)

つうきんほうほう つうきん 通勤方法・通勤 じかん 時間	つうきんほうほう ・通勤方法 () つうきんじかん ・通勤時間 () 時間 () 分
---	--

(2) 仕事のことで悩んでいること、上手いかなかったこと、会社や上司から注意を受けたことについて、次から選んでください。いくつでもいいです。

- ① かんたんな作業でも同じミスが続いてできない。
- ② 自分の力ではできないような仕事をするようにいわれ、できない。
- ③ 教えてもらったが仕事の技術をすぐにおぼえられない。
- ④ 仕事をするのが遅いので、仕事内容に向いていない。
- ⑤ 時間がかかり、まわりの人より時間がかかる。
- ⑥ 仕事の技術がなかなかあがらない。
- ⑦ まわりの人にいろいろと言われて、自分には合わない仕事だと思った。
- ⑧ 仕事がつまらない。
- ⑨ ストレスが多くや体力的にもつらい。
- ⑩ 期待にこたえようとがんばったが、かえって疲れる。
- ⑪ 人間関係で問題を抱えた。(職場で合わない同僚や上司がいる)
- ⑫ 職場の上司が自分の障害について理解をしてくれない。
- ⑬ 普通の人と同じように仕事をするようにいわれ、精神的につらい。
- ⑭ 「障害は関係ない」といわれ、努力しろと言われる。
- ⑮ 就労先でいじめを受けている。
- ⑯ 人とコミュニケーションをとるのがむずかしくてパニックになる。
- ⑰ 無視をされる。
- ⑱ 相談できる相手がない。

○をつけたものから、3つまでの内容をくわしく書いてください。

ばんごう 番号	ない 内 よう 容

(3) 仕事しごとがうまくいかない原因げんいんは生活せいかつとの関係かんけいもあるかもしれません。逆ぎゃくに
 仕事場しごとばでのストレスすとれすやトラブルとらぶるが生活せいかつのなかでの困りこまごとになる場合ばあいもあり
 ます。自分じぶんの生活せいかつをふりかえって思い当おもあたることを考かんがえてみましょう。

これかなと思おもうものに○をしてください。

- ① 朝あさ起きおれなくて遅ち刻こくが多おほいかな。
- ② 通つう勤きん時じ間かんが長ながすぎつかて疲つかれがたまるかな。
- ③ 地ち域いきや生活せいかつの中なかで人ひとに迷めい惑わくをおかけたり、トとらブぶるルおを起おこしてしまったり
 することがあるかな。
- ④ 趣しゆみ味あたまで頭あたまがしいごとぱいになり、仕し事ごとに身みがはい入はいらなかつたり、おかね金しや時かん間かんを
 使つかいすぎているかな。
- ⑤ 家か庭てい生活せいかつのストすとレれすスすや家か族ぞくとのトとらブぶるルしが仕し事ごとにもえいきょうしてしまっ
 ているかな。
- ⑥ 友とも達だちや家か族ぞくとの人にん間げん関かん係けいがしうまくいってないかな。
- ⑦ 食しょく事じや睡すい眠みんが不ふ規き則そくで健けん康こう管かん理りがしうまくいかず、仕し事ごとにえいきょうしてし
 まっているかな。

- ⑧ 体調^{たいちよう}がくずれて、思う^{おも}ように体^{からだ}が動^{うご}かなかったり、しんど^{しんど}かったりして
仕事^{しごと}ができないことがあるかな。
- ⑨ お金^{かね}を使い^{つか}すぎて、困^{こま}ったり、人^{ひと}にお金^{かね}を借^かりたり、給料^{きゅうりょう}の前^{まえ}借^がりをし
たりしてしまっ^{しんよう}たことで信用^{うしな}を失^{うしな}ったりしているかな。
- ⑩ 知らない^し人^{ひと}に声^{こえ}をかけられて、こわい^{おも}思い^しをしたり、知^しっている人^{ひと}でも嫌^{いや}な
こと^{こま}をされたりして、困^{こま}っているかな。
- ⑪ 必要^{ひつよう}のない物^{もの}を買^かわされたり、ちょっ^{きょうみ}と興^{きょうみ}味^みがあっ^つたところ^つに連^つれてい^つかれ
お金^{かね}を取^とられ^{こま}たりして困^{こま}っているかな。
- ⑫ 異性^{いせい}に関心^{かんしん}があり^{めいわく}すぎて、迷^{めいわく}惑^くをかけたり、仕事^{しごと}に身^みが入^{はい}らないかな。
- ⑬ インターネット^{いんたーねっと}や携^{けいたい}帯^{きょうみ}で興^{きょうみ}味^みのあるところ^みを見^みたら、お金^{かね}の請^{せい}求^{きゅう}
な^かこと^{せいきゅう}をかか^かれた^{めーる}メ^めール^{ーる}がき^{こま}て困^{こま}っているかな。
- ⑭ 家^{いえ}の掃^{そう}除^じや整^{せい}理^り整^{せい}頓^{とん}が^{へや}でき^{いえ}なくて、部^{へや}屋^{いえ}や家^{なか}の中^{なか}がよ^よごれ^{よご}れたり、生^{せい}活^{かつ}がしに
く^くか^かたり^かしているかな。
- ⑮ 行^いきたい^いところ^いに、一^{ひとり}人^いで行^いけ^{かた}な^{かた}か^{かた}たり、行^いき^{かた}方^{かた}がわ^わから^{かた}な^{かた}か^{かた}たりして
困^{こま}っているかな。
- ⑯ 悩^{なや}み^{はな}を話^{たよ}せる、頼^{たよ}れる^{ひと}人^{ひと}がい^{しんぱい}なく^{しんぱい}て心^{しん}配^{ぱい}にな^らり、不^ふ安^{あん}にな^らってしま^らうかな。
- ⑰ そのほ^ほかのこ^ことであ^あれば書^かいて^かくだ^かさい。

○をつけたものから、3つまでの内容をくわしく書いてください。

ばんごう 番号	ない よう 内 容

3. 仕事での悩みや困りごとを就労支援してもらっているところや生活のことで支援をもらっているところ、また相談の支援にのってもらっているところもあれば、書いてください。また支援を受けていても、もっとこうしてほしいとおもっていることがあればそれも書いてください。

しゅうろうしえんさき 就労支援先	しえんないよう か 支援内容を書いてください	もっと、こうしてほしいこと
せいかつしえんさき 生活支援先	しえんないよう か 支援内容を書いてください	もっと、こうしてほしいこと
そうだんしえんさき 相談支援先	しえんないよう か 支援内容を書いてください	もっと、こうしてほしいこと

せいかつ やくだ ちしき ぎじゆつ まな こうざ
生活に役立つ知識と技術の学びの講座

しゅうろう せいかつ ささ しえん
『就労と生活を支えるための支援』

ひろしま し しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー
～広島市障害者就業・生活支援センター

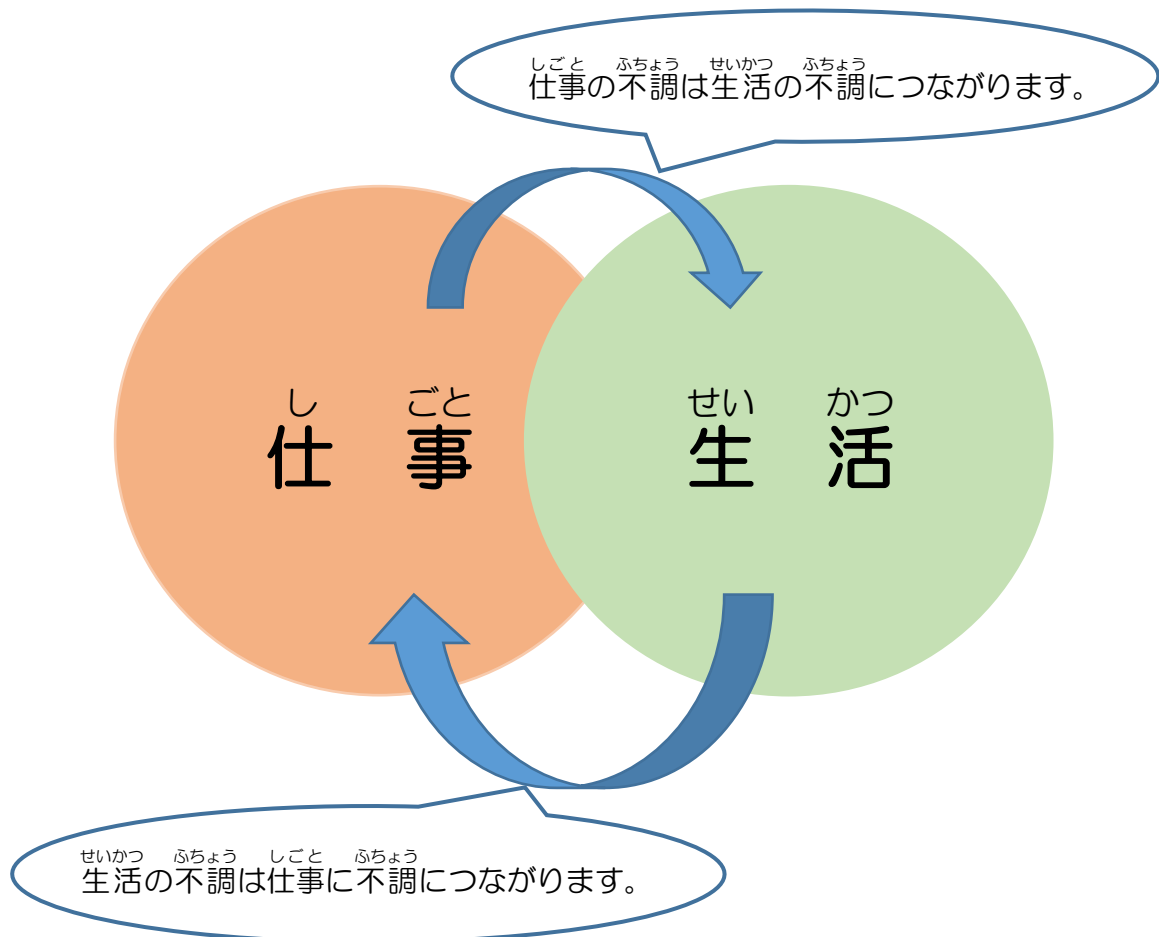
とりくみ
の取組から～

ひろしましょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー
広島障害者就業・生活支援センター
せんたーちょう やまもと ともひろ
センター長 山元 知寛

1. 広島障害者就業・生活支援センターって、何？

私たちのセンターは、「・」を「なかぽつ」と読むので、「広島なかぽつ」と呼ばれています。ここからは「広島なかぽつ」といいますね。

私たちは、「仕事」と「生活」について支援を行っています。なぜ、「仕事」だけでなく「生活」についても支援するのでしょうか？それは、生活面で困ることがあると、仕事に影響を与えることが多いからです。



「仕事」と「生活」は、お互いに影響を合っています。

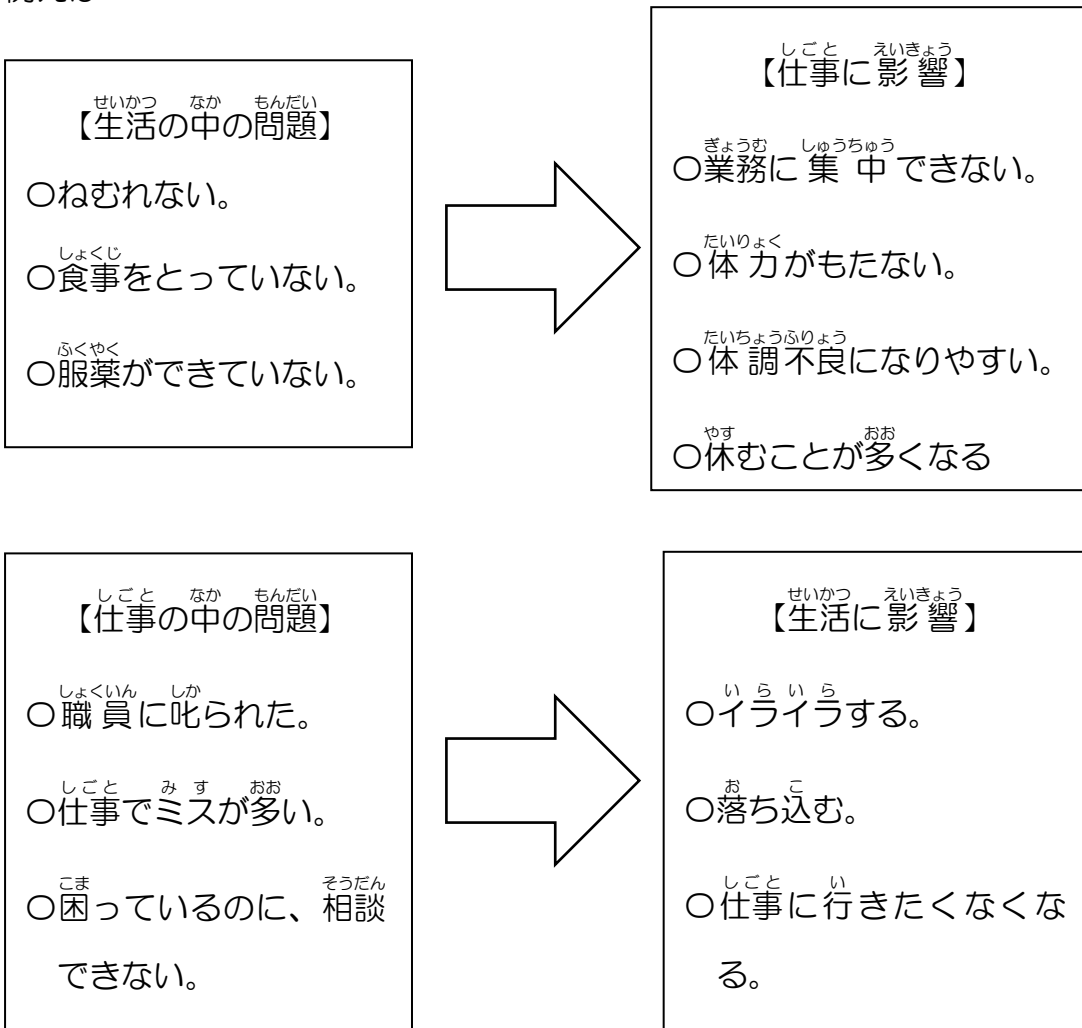
2. 「仕事」と「生活」の関係について

「仕事」は、職場で与えられた業務をおこない、その対価として給料が出るというものです。業務を安定して行えることができれば困ることも少ないと思います。しかし、「仕事」で困ったことがあると、「生活」にも影響を与えることがあります。

また、「生活」が安定しない場合「仕事」に影響が出て、長く勤務することがむずかしくなることがあります。

つまり、「仕事」と「生活」の両方を安定させる必要があります。

たとえば・・・



では、「仕事」と「生活」について、皆さんはどのようなイメージをもっているのでしょうか？

皆さんの思っている「仕事」と「生活」について聞いていきたいとおもいます。

3. 「仕事」と「生活」のイメージ

たとえば、「意欲的にとりくんでいること」「楽しんでいること」「嬉しいこと」

「つらいこと」「大変なこと」「悩んでいること」なんでもいいです。

Q. 「仕事」と聞いて思いうかべることは？

Q. 「生活」と聞いて思いうかべることは？

「生活」で思いうかべたことが困ることになった時、仕事にどのような影響が出るでしょうか？考えてみましょう！

4. 「仕事」で困っていること、「生活」で困っていること

イメージで書いてもらった内容から「仕事」と「生活」で困っていることについて聞きしました。（ホワイトボードに書いたことが次のような内容です。）

「仕事」で困っていること

- 職場での人間関係。
- 出勤時間が早い。
- 好きな仕事もあれば、きらいな仕事もある。
- 食品関係の仕事だと、衛生に気がつかう。
- うるさい人がいると、イライラする。
- 返事をするのが苦手。
- 仕事が増えたり、減ったりする。
- 仕事のミスで怒られる。
- 仕事量が少なく、時間があまる。
- よけいなことを、つい言ってしまう。



「生活」で困っていること

○普段出かけるときに、手助けが必要。

○バスの本数が少ない。

○ゴミ掃除が大変。

○お金の管理。

○住んでいるところが変わった後が心配。

○トイレの便器が少ない。



5. 広島なかぼつひろしまの相談内容そうだんないようで多いものおお

広島障害者就業・生活支援センターひろしましょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたーでは、「仕事しごと」と「生活せいかつ」の困りごとこま

の相談そうだんを受け付けています。そのなかなかで、相談そうだんが多いものをあげています。

「仕事しごと」についての相談そうだん

- 仕事しごとのやり方かたが分からないわ。
- 職員しょくいんから言いわれていることが理解りかいできない。
- 仕事しごとの指示しじが多くおおくて困こまる。
- 複数ふくすうの職員しょくいんから指示しじされて混乱こんらんする。
- 担当者たんとうしゃがコロコロころころ変わるか。
- 苦手にがてな職員しょくいんがいる。
- 困こまっていることを伝つたえることが難むずかしい。
- どうしてもできない仕事しごとがある。

「仕事しごと」の困りごとこまは、会社かいしゃでの取り組みとくで改善かいぜんされることがあります。困こまっていることを会社かいしゃに相談そうだんして、配慮はいりよを得えながら仕事しごとをすることで安定あんていして働はたらけるようになります。

ただし、会社かいしゃでできる配慮はいりよとできない配慮はいりよがあります。しっかりと、会社かいしゃに困こまっていることを相談そうだんして、会社かいしゃで配慮はいりよできるのかどうか聞ききましょう。

「生活」についての相談

○お金の管理ができない。

○朝起きることができない。

○お風呂に入れない。

○通院ができない。

○服薬を忘れてしまう。

○家族とケンカした。

○休日に遊びに行くと、疲れたから休みたい。

「生活」での困りごとは、会社で相談することはむずかしいです。自分自身、

家族、支援者の方と協力して、解決できるようにしていきましょう！



6. 会社からみて勤務する上で、できていて欲しいと思っ

会社では、「仕事」での困りごとについて配慮をすることはできますが、働

くうえで、できていて欲しいことがあります。

【会社の方ができていて欲しいと思っ

○遅刻をしない（自力で起きる、早寝・早起きを心がける）

○体調管理（夜更かししない、規則正しい生活をする、通院・服薬管理）

○身なりを清潔にする（お風呂に毎日入る、服装を整える、洗濯をする）

○報告・連絡・相談ができる（質問をする、困っていることを伝える）

○ルールを守る（会社でのルール・社会のルールを守る）

○就業内容・時間を守る（勝手に別の仕事をしない、仕事が終わる前に帰ろうとしない）

○職員の指示に従う（人によって従う・従わないを区別しない）

全部できれば良いですが、できない場合もあると思います。ただ、できない

ことについて対応策を考えておくと、会社の方も安心できると思います。

7. ここまでのまとめ

○「生活」の困りごとは、会社に相談することはむずかしいです。

○「生活」の困りごとは、自分自身、家族、支援者の方と協力して解決できるようにしましょう。

○「仕事」の困りごとは、会社の方と相談して、配慮を得られるようにしましょう。ただし、全ての困りごとに配慮を得られるとは限りません。

○「仕事」の困りごとは、しっかりと会社の方と相談して、配慮できること、配慮できないことを確認しましょう。

広島なかぽつでは、支援員が、本人への配慮について会社と調整をして取り組みます。配慮がむずかしい場合でも、本人と一緒に解決ができるよう対応できる方法を考えます。本人が一人で悩まないで、支援と励まして取り組んでいきます。



8. 会社での困りごとへの対応例

広島なかぼつが本人と会社の間を調整したり、問題を解決するための助言

や支援をしたりして対応した例です。



対応例1 Aさんの場合：

えー
Aさん

おと ひかり ひと けはい かん
音・光・人の気配を感じやすく、仕事
しゅうちゅう
に集中できない。

なかぼつが会社に相談・調整

おとについてはイヤホンの着用を許可し
ます。

ひかりについては、暗い部屋を用意するか、
サングラスの着用をしてください。

ひと けはい
人の気配については、あまり人が通ら
ない席にしましょう。

ただし、おと ひかり け
音も光も消すことはできませ
ん。

かいしゃ
会社

なかぼつが^{えー}Aさんに会社^{かいしゃ}との

はなしあ^{はなしあ}話^{つた}合^あいについて伝える。

Aさん

いやほんやサングラスを準備^{じゅんび}します。

それらを^{ちやくよう}着用しながらの^{しごと}仕事に慣^なれていきます。

たいおうれい 対応例2 B^{びー}さんの場合^{ばあい}：

Bさん

かてい^{かてい}家庭^{じじょう}の事情^{あさ}で、朝^{よわ}に弱^{ちこく}く、遅^{おお}刻^くも多い。

ふくつう^{ふくつう}腹痛^{やす}で休^{やす}むことがある。

なかぼつが^{かいしゃ}会社^{そうだん}に相^{ちようせい}談^せ・調^せ整

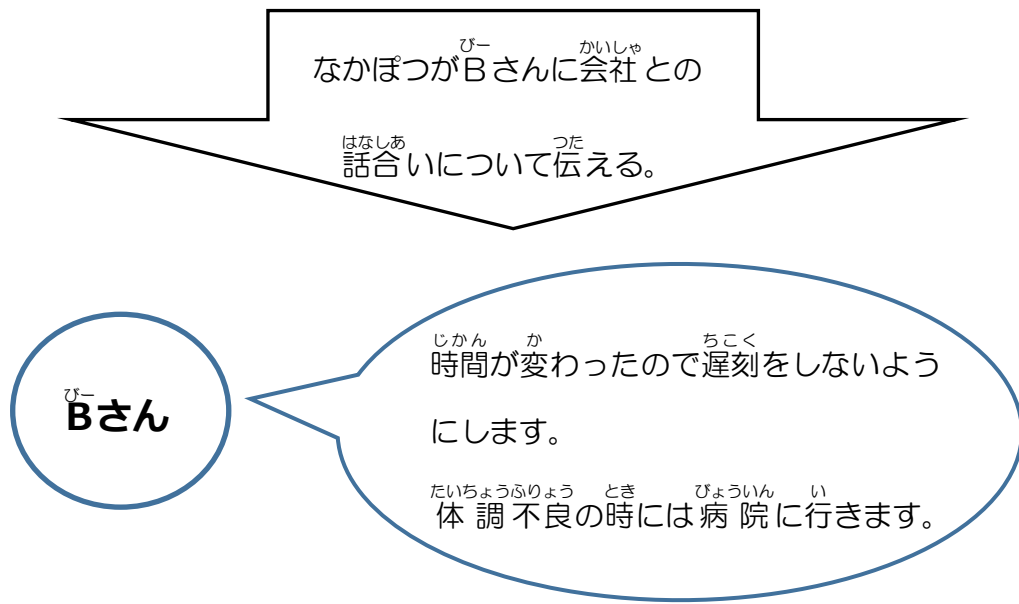
かてい^{かてい}家庭^{じじょう}の事情^{あさ}もあるので、^{ひる}昼^{しごと}からの仕事^{しごと}にしましょう。

ただし、^{ちこく}遅^{だめ}刻^めはダメです。

ふくつう^{ふくつう}腹痛^{やす}で休^{やす}むことが多いので、^{びやういん}病^{いん}院^{いん}に

^い行^いって早^{はや}く治^{なほ}すようにしてください。

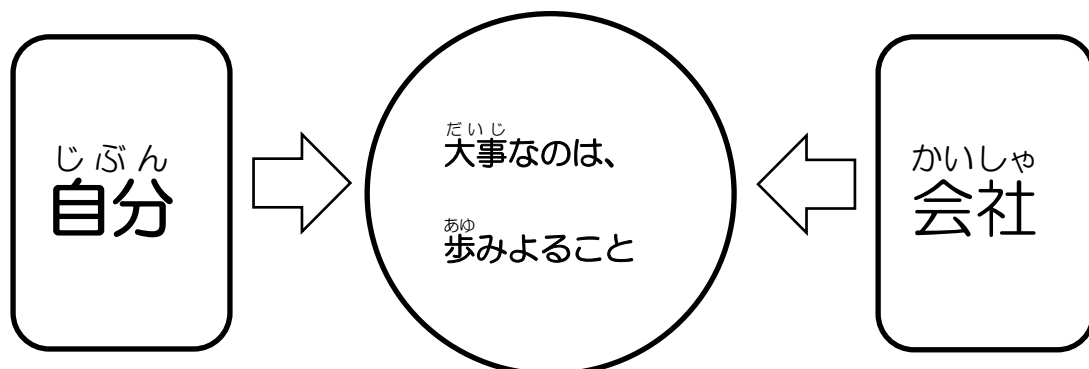
会社



対応例1では、困りごとに対して、会社では働く環境を整えてもらえるような配慮を得ることができています。ただし、「音」も「光」も無くすることはできません。会社で配慮を得られないことについては、自分自身の努力も必要となります。

対応例2では、勤務時間の配慮をもらえております。家庭のことについて会社では対応できませんが、このような形で配慮をいただける場合もあります。

ただし、遅刻が許されないこと、体調不良について早く治すことが求められているため、自分自身でも努力しなければなりません。



9. ひろしま なかぽつ の りよう なが の利用の流れについて

ひろしま なかぽつ では、しょうがい をもっている方の 相談 を受け付けております。ご利用にあたっては、登録が必要となります。その流れについて説明いたします。

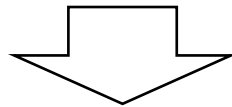
～ご利用の流れ～

そ う だ ん う け っ け ～相談受付～

でんわ、ふあっくすとうでご連絡いただき、ご相談内容をうかがいます。

その後、こちらで担当者を決めさせていただき、担当者から改めて

登録面談の日程調整のご連絡をいたします。

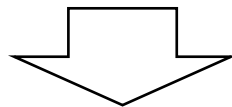


と う ろ く ～登録～

当センターにて面談を行い、登録をします。面談の際に、具体的な状況

や相談内容を聞かせていただきます。

その後、支援開始となります。



し え ん か い し ～支援開始～

相談内容に応じて、就労面・生活面の必要な支援や助言を行います。

※ご登録にあたっての注意点

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー けんいき わ かつどう ひろしま
障害者就業・生活支援センターは、圏域を分けて活動しており、広島なか
ぽつの圏域は、広島市(中区、西区、佐伯区、安佐南区、安佐北区)、安芸高田市、
あき おおたちょう きたひろしまちょう けんいきない きょじゅうち かた どうろく
安芸太田町、北広島町となっております。圏域内に居住地のある方が登録の
たいしょう
対象となります。

ほかけんいき かんかつ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー どうろく なが
他圏域を管轄している障害者就業・生活支援センターでは、登録の流れが
ちが かのうせい ほかけんいき けんいき かんかつ せんたー
違う可能性があるため、他圏域については、その圏域を管轄しているセンターに
と
お問い合わせください。



『就労と生活を支えるための支援』

～広島市障害者就業・生活支援センターの取組から～

講師 広島障害者就業・生活支援センター センター長 山元 知寛

1 『学んでほしいこと』

当センターでは、障害のある方の「仕事」と「生活」を支援しております。その中で、障害のある方が困っていること、会社の方が困っていることをよく相談されています。

会社には、法定雇用率という障害のある方を雇用しなければならない率があります。平成31年度において、法定雇用率2.2%となっており、47.5人に1人障害のある方を雇用しなければなりません。今後、法定雇用率はあがってくる予定となっており、障害のある方の雇用の窓口が広がってくると考えられます。

しかしながら、会社の中で障害のある方への対応が何でもできるわけではありません。会社では、障害のある方への合理的配慮を行わなければなりません。特に、「生活」に該当する困りごとが、会社の業務に影響して、対応しきれない場合があります。

会社では、安定して出社できて、会社のルール・社会のルールも守り、業務を行ってくれることを望んでおります。長く勤務するためには、会社が求めていることを理解し、「仕事」で困ること、「生活」で困ることを整理して、整えていかなければなりません。

ここでは、「仕事」と「生活」について困ることを整理しながら、会社の視点も知っていただき、会社に配慮をお願いすること・自分自身で取り組むことがあることを学んでいただけたらと思います。

2 『学びのポイント』

(1) 「仕事」「生活」について、参加者がどのようにとらえているのかを把握

します。「仕事」と「生活」について思い浮かべるものを挙げていただき、「生活」で挙げたものが困難となったときに、「仕事」にどのような影響が出るのか考えてもらいます。

(2)「仕事」と「生活」について、実際に困っていることを挙げていただき、参加者で共有できるようにします。現在、困っていることについてどのようにしたら良いのかを考えます。

(3) 会社の視点について学びます。会社で配慮できること・配慮できないことがあることを学び、会社が働くうえで求めていることを知ります。

(4) 会社で配慮を得る流れを、例に挙げて確認します。会社で配慮を得る事・自分自身の努力も必要なことがあることを学びます。

3 『支援のポイントとテキストの活用方法』

《SP1》支援者の配置

「仕事」と「生活」についてどのようにとらえているかを問いかけて、把握します。参加者が思っている「仕事」に該当するもの、「生活」に該当するものを確認したうえで、「生活」で困難な状況に陥ったときに「仕事」にどのような影響が出るのか、困難な状況をどのように改善していけばいいのかを説明します。また、会社の視点も取り入れて、働くうえで必要なこと、会社と自分自身の歩み寄りも大事であることを意識してもらうようにします。

《SP2》

テキスト「1. 広島障害者就業・生活支援センターって何？」

広島障害者就業・生活支援センターの支援について説明します。「仕事」と「生活」の両方の支援を行っていることについても話します。

《SP3》

テキスト「2. 「仕事」と「生活」の関係について」

「仕事」と「生活」について、「生活」の困りごとが「仕事」に影響を与えることがあることを、導入部分として説明します。

《SP4》

テキスト「3. 「仕事」と「生活」のイメージ」

参加者の「仕事」と「生活」について、思い浮かべることを書いてもらった

ものから抽出しホワイトボードに書き込み、参加者と共有をします。「生活」で思い浮かべたものが困難な状況となった時に、仕事にどのような影響が出るのか考えてもらいます。

《SP5》

テキスト「4. 「仕事」で困っていること、「生活」で困っていること」
現在、「仕事」や「生活」で困っていることを付箋に書き込んでもらいます。参加者が実際に困っていることを把握し、共有を図り、どのようにしたら良いのかを考えていきます。

《SP6》

テキスト「5. 相談内容で多いもの」
センターに相談が多いものについて挙げて、「仕事」と「生活」について困ることが多い事項について参加者と共有を図ります。

《SP7》

テキスト「6. 会社の視点：勤務する上で、できていて欲しいと思っていること」
会社が働かうえで注目していること、働かうえで出来ていてほしいことを共有します。全てできれば良いですが、対応策があれば会社も安心することを伝えます。

《SP8》

テキスト「7. ここまでのまとめ」
まとめの中で、支援者が本人と一緒に取組を行うことを確認します。

《SP9》

テキスト「8. 会社での困りごとへの対応例」
会社での困りごとについて、例をあげて説明します。会社には、配慮できること、配慮できないことがあることを学び、配慮できないことについて、自分自身でも対応を考える必要があることを伝えます。

《SP10》

テキスト「9. 広島なかぼつ利用の流れについて」

広島なかぼつの利用についての流れを説明します。障害者就業・生活支援センターは圏域を分けて活動しているので、他圏域に居住地のある方は、他圏域を管轄しているセンターにお問い合わせいただくようになります。

4 『資料の紹介』

※本テキストで使用したイラスト

○「かわいいフリー素材集 いらすとや」，（オンライン），入手先<<https://www.irasutoya.com/>>.

5 『講師の感想』

障害者雇用が進んでいく中、障害を持っている方の働く場の窓口が広がってきております。今は、会社で障害者雇用は当たり前の時代になってきており、障害を持っている方に対して、如何に環境を整えていくのかを考える時代になってきているかもしれません。

長く勤務を続けるには、「仕事」と「生活」の両方に着目しなければなりません。「生活」の課題というのは、就労準備段階と捉えられ、仕事につく前に整えておくべきものと考えられています。会社では、「仕事」の関わることの配慮は得られやすいですが、「生活」というところでは就職前段階で整っていただいたいと思っております。業務の質以上に、「生活」の課題というのは会社で課題として捉えられています。

これから、会社で得られる配慮も広がってきて、「生活」に関わる配慮も得られやすくなるかもしれません。ただ、今の段階では、働くうえで最低限身につけておくべきことを身につけておかなければ、長く働くことは難しいかもしれません。

今回の講座では、「仕事」と「生活」について基本的なことと、会社の視点についても話をさせていただきました。参加者の「仕事」と「生活」についてのイメージも知る良い機会となったことに感謝しております。

今回の講座が、参加者にとって「仕事」や「生活」のお役に立てるようなものになっていただけたら幸いです。

そうだんしえん
『相談支援について』

きかんそうだん
～基幹相談ってなに？～

なかくしょうがいしゃきかんそうだんしえんせんたー
中区障害者基幹相談支援センター

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

いけがみ
池上

きよし
清

しょうがいしゃ そうだんしえん せつめい
障害者の相談支援についての説明をします。

みな きかんそうだんしえん せんたー し
皆さん、基幹相談支援センターを知っていますか。

わたし はたら そうだんしえんせんもんいん
私は、そこで働いている相談支援専門員です。

わたし やくわり はな
では、まず私の役割についてお話ししますね。

1 きかんそうだんしえん せんたー そうだんしえんせんもんいん しごと 基幹相談支援センターの相談支援専門員の仕事は、

しょうがい ひと かぞく せいかつ こま こと なや そうだん う
障害のある人や、その家族の生活のいろいろなこと、困り事や悩みについての相談を受け
することです。

2 そうだんしえん しゅるい おお わ おも きかんそうだんしえん とくていそうだんしえん 相談支援の種類には大きく分けて、主に2つ「基幹相談支援」「特定相談支援」というもの があります。

ほいんと はな
なるべく分かりやすくポイントだけお話ししますね。

(1) きかんそうだんしえん しょうがいしゃ きかんそうだんしえん せんたー 基幹相談支援（障害者基幹相談支援センター）

しょうがい しゅべつ ねんれい かか しょうがいしゃ かた かぞく せいかつ しごと
障害の種類や年齢に関わらず、すべての障害者の方とその家族のみなさんの生活や、仕事
などをしていく中で、どのような事で困っているのか、どのような助けが必要なのか？を、聞
いて、悩みごとを一緒に解決に向けて考えます。そして、しょうがいふくしきーびす た こうてき
な支援(制度にある支援)につないでいきます。この(しょうがいしゃきかんそうだんしえん せんたー)は、ひろしまし
かくく みな じゅうしょ く きかんそうだんしえん せんたー
各区にそれぞれ1つずつありますので、皆さんの住所の区にある基幹相談支援センターに、
なに と あ
何かあれば問い合わせをしてください。

しょうだんしえん せんたー しえん せつめい
相談支援センターは、どのような支援をすところか説明します。

わ おお せつめい
分かりやすくするために、おもなもので、大まかな説明になります。

○相談を受ける人についてです。

・障害（身体、知的、精神的、発達障害、難病など）のある本人や家族の人が対象です。

○支援する相談の内容です。

・不利益な行為（被害を受けるなど）や配慮のない環境から守るために必要な支援です。

・ぎゃくたいから守ったり、防いだりする支援です。

・自己決定を大切にして、必要な情報を提供して、いろいろな手続きのお手伝いをします。

・金銭管理などの成年後見制度について説明し、制度を活用へのお手伝いをします。

つまり、年齢や障害の種類を問わない「よろず（なんでも）相談窓口」です。

(2) 特定相談支援

障害福祉サービスなどの利用希望のある人について、福祉サービスを支援するための計画

「サービス等利用計画案」を作成します。利用できるまでの手続きや申請のお手伝いをしま

す。そして、障害者福祉サービス関係事業所（ヘルパーステーション等）と連絡をとったり

調整を行ったりして「サービス等利用計画」を作成します。その後は一定期間ごとに

「モニタリング」として利用している本人と一緒に計画が希望通りに進んでいるか、不都合

がないかなど話し合いをして、必要に応じて「サービス等利用計画」の見直しを行いながら支援します。

『相談者とのやりとりで』

○相談者

「相談に来る人のめんどろな話はき（聞）かんのじゃないですか？」

●私・・・「いや、しっかり聞きますよ。」

○相談者

「相談は期間限定ですか？」

●私・・・「いや、時間がかかっても、何回でも話を聞きますよ。」

きかんを聞き間違えないようにしてくださいね。

相談支援をするときの、私のモットーは、「ていねいに話を聞いて、いつも、相談者に寄り添って支援を続けます。」

「私のきかんは機関車だと思っています」

スピード出ないかもしれないし、スマートな走りはできないかもしれないけれど、機関車(基幹者)きかん君は、様々な相談を伺いながら、皆さんと一緒に走りますよ。



では、「出発進行しまーす。」 「♪支援は続くよどこまでも♪ ポー！」

テキスト資料編 『相談支援の実際』

ここからは、実際に相談に来られた方のお話を聞いて、私が支援を行ったことを話します。皆さんも「自分も同じような経験があったな。」とか「今、同じようなことで悩んでいるな。」と振り返りながら話を聞いてくださいね。

この資料は、4つのそれぞれ内容の違う相談支援の内容です。そのために相談で、お話しする福祉サービスや相談機関なども出てきますので、事例(本当にあった話)ごとにサービスや制度の内容、機関の役割について説明をするようにしました。

障害者福祉サービスには、国の制度と自治体(ここでは広島市)の制度があります。国の制度を「障害者総合支援法」、自治体の制度を「地域活動支援事業」と分けて説明をします。主には総合支援法の内容になります。

障害者総合支援法とは、みなさんが住んでいる地域で生活するために、日常生活や社会生活の総合的な支援を目的とした法律です。

ちいき かつどうし えんじぎょう し ち たい しちようそん ちいき せいかつ ひろしまし ひつよう
地域活動支援事業は自治体（市町村）が地域で生活するために、広島市が必要だとおもって

おこな じ ぎょう じつ そうだんし えんじぎょう ちいき かつどうし えんじぎょう
行っている事業です。実は相談支援事業も地域活動支援事業です。

これからしょうかい じれい なか ひと みな しょうかい いどう し えんじぎょう
これから紹介する事例の中に、もう一つ皆さんに紹介したい移動支援事業もあります。こ

じ ぎょう ちいき そうだんし えん じぎょう じぎょう せつめい
の事業も地域相談支援事業です。この事業についても説明しますね。

せいど きかん やくわり むすか ないよう おお わ ひょうげん か せつめい
制度や機関の役割は難しい内容も多いので、分かりやすい表現に変えて説明をしていますが、

き 聞いていてわからないところがあったら、「わかりにく〜い。」と言ってくださいね。もっとわか
りやすく話せるよう努力しますね。

では わたし きかん そうだん き ゃ ら く た ー きかんしゃ どうじょう はなし じれい
では、私がいいつも基幹相談のキャラクターにつかっている『機関車くん』の登場で話（事例）

はじめ
を始めますね。

て き す と し り ょ う へ ん
テキスト資料編

そ う だ ん し え ん じ っ さ い
『相談支援の実際』

きかんそうだんしえんせんたー くん そうだんしえん しゅっぱつしんこう
基幹相談支援センターきかん君の相談支援 出発進行！



まずは
気軽に話を
しましょう！

しごと なや
仕事に悩む
Aさん

しょうがいしゃ きかんそうだんしえんせんたー
ぼくは 障害者基幹相談支援センターの
そうだんしえんせんもんいん くん
相談支援専門員きかん君。
いろ なや こま こと いっしょ
色々な悩みや困り事をぼくと一緒に
かんが えてみよう！あなたの話を伺って
ぼくは、まいにち しえん れーる はし
色々な困り事のある人のところにいきますよ。

ひろしまし ほけん
広島市保健
ふくしか ふく
福祉課(福
祉事務所)

ひとり
暮らしの
Bさん

しょうがい しごと つづ
障害のため仕事が続かな
いCさん

ケース①

しごとなや
仕事に悩むAさん

あるばいとけいけん
アルバイトの経験ある
しごとつ
けど仕事がうまく続か
なかった・・・



くんれんなどきゅうふ
訓練等給付
サービスを利用して
しょうがいしゃしゅうろうけいぞくしえん
障害者就労継続支援
事業を利用してみた
らどうだろう。



そうだんしえんせんもんいんしえんかいし
相談支援専門員支援開始

しごときぼう
どんな仕事が希望かな？

しゅうろうけいぞくしえんがたじぎょうしょけんがく
就労継続支援 B 型事業所に見学
どうこうごじつほんにんたいけんしゅうろう
同行した。後日本人、体験就労した。

やくしょほんにんどうこうしょうがいしゃふくし
役所に本人と同行し、障害者福祉
サービス申請書を書き提出した。

やくしょかたききとちようさ
役所の方の聞き取り調査を
へサービス利用が認められた。

せるふらんさくせいじょげんていしゅつ
※セルフプラン作成の助言をし提出した。

サービスしきゅうりょうとうけつてい
サービス支給量等が決定した。

はろーわーくとおしょうかい
ハローワークを通して紹介を受け、雇用契約を
むすびちんぎん
結び、賃金をもらいながら利用する、就労継続
しえんがたじぎょうしょけんがくけいさきょうとうおこなこうちん
支援A型事業所の見学と、軽作業等を行い工賃
をもらいながら利用する就労継続支援B型を
けんがく
見学したAさんは、ゆっくりしたペースで仕事
なしょうろうけいぞくしえんがたじぎょうしょ
に慣れていける、就労継続支援B型の事業所の
ほうせんたくかよはじ
方を選択し通い始めました。

はたら
ゆっくり働きながら、
つづ
続けていける力がつく
とよいですね。



◎ 障害者総合支援法のなかの職業（仕事）と関係のある「訓練等給付」という制度と「就職を支援する機関」の説明です。

※訓練等給付の説明

<p>じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)</p>	<p>じりつ にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ いていきかん しんたいきのうまた せいかつのうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います</p>
<p>しゅうろういこうしえん 就労移行支援</p>	<p>いっばんきぎょうなど しゅうろう きぼう ひと いていきかん しゅうろう ひつよう ちしきおよのうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います</p>
<p>しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型＝雇用型、B型)</p>	<p>いっばんきぎょうなど しゅうろう こんなん ひと はたらば ていきょう ちしき およ のうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います</p>
<p>きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助(グループホーム)</p>	<p>やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ そうだん にちじょうせいかつじょう えんじょ おこな 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います</p>

※基本は、計画相談支援専門員による「サービス等利用計画」の作成が必要です。しかし本人が計画できる方で自分で作成を希望される場合に

は、セルフプランも認められている。そのときは基幹相談支援員もお手伝いできます。

※就職支援機関の説明

<p>はろーわーく ハローワーク</p>	<p>しゅうしょく きぼう しょうがい ひと きゅうしょくとうろうく きゅうじんじょうほう え てつづ おこな しゅうしょくそうだん 就職を希望する障害のある人が「求職登録」(求人情報を得るための手続き)を行ったり、その就職相談をしたりするときに、 せんもん しょくいん しょくぎょうそうだんいん そうだんしえん しょうがい はいりよ ほんにん きぼうなど しょくぎょうそうだん おこな しょくぎょうしょうがい おこな 専門の職員や職業相談員が相談支援をします。障害への配慮や本人の希望等について職業相談を行い、職業紹介を行います。</p>
<p>ひろしましょうがいしゃ 広島障害者 しょくぎょうせんたー 職業センター</p>	<p>しょうがいしゃしょくぎょうかうんせら-とう そうだん しえん はろーわーく こうきょうしょくぎょうあんていじょ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者職業カウンセラー等が相談や支援をします。ハローワーク(公共職業安定所)、障害者就業・生活支援 せんたーともれんけい しょうしょく しょくばふつき しょうがい ほう しゅうろう しえん さーびす ていきょう センターとも連携もします。就職や職場復帰をめざす障害のある方の就労を支援・サービスを提供しています。</p>

ケース②

しょうだしえんせんもんいんしえんかいし
相談支援専門員支援開始

ひとりく
一人暮らしのBさん

ほんにん せいかつり すむ ぐだいてき
ご本人の生活リズムや具体的にどのように
されたいのかをしっかりお聞きした。

へるばー しょうかいがじしえんはい
ヘルパーさんに週3回家事支援に入っ
ていただく事が決まりました。

かたづけ にがて へや
片付けが苦手な部屋が

ち ち ち
散らかる。掃除がうまく
できるようになりたい！

やくしょ どうこう しょうがいしゃふくしきーびす
役所に同行し、障害者福祉サービス
しんせいしょ か ていしゅつ
申請書を書き提出した。

やくしょ かた き と ちょうさ へ
役所の方の聞き取り調査を経て、
しんさ おこなわれ さいびすりよう みと
審査が行われ、サービス利用が認
められた。

せるふ ぶらん さくせい じょげん ていしゅつした
※セルフプラン作成の助言をし提出した。

へるばー いっしょ
ヘルパーさんと一緒に
へや かた
部屋の片づけをしながら、
そうじ
掃除がうまくなるとよい
ですね



かいごきゅうふ なか きょたく
介護給付の中の居宅
かいごさいびす りよう
介護サービスを利用し
てみたらどうだろう



◎ しょうがいしゃそうごうしえんほう せいかつ かんけい かいごなどきゅうふ せいど せつめい
 障害者総合支援法のなかの生活と関係のある「介護等給付」という制度の説明です。

かいごとうきゅうふ せつめい
 ※介護等給付の説明

※ 介護給付	きょたくかいご (ホームワ) 居宅介護	じたくで、にゅうよく、はい、しょくじ、かいごなど、おこな 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど、したいふじゅうしゃ、つねかいご、ひつようひと、じたくで、にゅうよく、はい、しょくじ、かいご、がいしゅつじ、いどうしえん 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援 などを総合的に行います
	こうどうえんご 行動支援	じこはんだんのうりよく、せいげんひと、こうどう、きげん、かいひ、ひつようしえん、がいしゅつしえん、おこな 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
	じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん 重度障害者等包括支援	かいご、ひつようせい、たかひと、きょたくかいごなどふくすう、さーびす、ほうかつてき、おこな 介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に 行います
	たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)	じたく、かいご、ひと、びょうき、ばあい、たんきかん、やかん、ふくし、せつ、にゅうよく、はい、しょくじ、かいごなど、おこな 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	りょうようかいご 療養介護	いりょう、じょうじかいご、ひつようひと、いりょうきかん、きのうくねん、りょうようじょう、かんり、かんご、かいご、およにちじょうせいかつ、せわ、おこな 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を 行い ます
	せいかつかいご 生活介護	つね、かいご、ひつようひと、ひるま、にゅうよく、はい、しょくじ、かいごなど、おこな、そうさくてきかつどうまた、せいさんかつどう、き、かい 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を 提供します
	しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	しせつ、にゅうしょ、ひと、やかん、きゅうじつ、にゅうよく、はいせつ、しょくじ、かいごなど 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等をおこないます
きょうどうせいかつかいご 共同生活介護 (ケアホーム)	やかん、きゅうじつ、きょうどうせいかつ、おこじゅうきょ、にゅうよく、はいせつ、しょくじ、かいごなど 夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等をおこないます。	

※基本は、きほん、けいかくそうだんしえんせんもんいん、さーびす、とうりようけいかく、さくせい、ひつよう、ほんにん、けいかく、かた、じぶん、さくせい、きほう、ばあい
 計画相談支援専門員による「サービス等利用計画」の作成が必要です。しかし本人が計画できる方で自分で作成を希望される場合に

は、せるふらん、みと、て、きかん、そうだんしえんいん、てつた
 セルフプランも認められている。そのときは基幹相談支援員もお手伝いできます。

ケース③

しょうがいながしごとつづ
障害のために長く仕事を続けられないCさん

しゅうにゅうすくない
収入も少ないし、
まいつきせいかつひ
毎月の生活費に
こま
困っている。



しょうがいねんきんせいかつ
障害年金や、生活
ほごきんせんかんりしえん
保護金銭管理の支援
をしてもらったらど
うだろう



しょうだんしえんせんもんいんしえんかいし
相談支援専門員支援開始

ひきかんそうだんじむしょ
ある日、基幹相談事務所にCさん
が相談にやって来られた。

しょうがいねんきんせいどせいかつほごこと
障害年金制度や生活保護の事に
ついて、本人に情報提供した。

しょうがいねんきんこともよりのほけん
障害年金の事は、最寄りの保険
ねんきんまどぐちそうだんことすす
年金の窓口で相談する事を勧めた。
また、せいかつほごしんせい
生活保護の申請については、
くやくしよせいかつかどうこうして、いっしょに
区役所生活課へ同行して、一緒に
はなしき
話を聞いた。

せいかつほごじゅきゅうしんせい
生活保護の受給申請について、
ほんにんまえむきかんがはじ
本人が前向きに考え始めた。

ほんにんいませいかつじょうきょうせいかつかそうだんてつづ
本人が、今の生活状況を生活課で相談、手続
きしんせいせいかつほごじゅきゅうき
き申請したところ、生活保護の受給が決まり、
かねかんり
お金の管理についても、にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう
日常生活自立支援事業
「かけはし」を利用する事になった。

ひびかねふあん
日々のお金の不安が
すこ
少しでもやわらいだ
としたら、せいど
制度の
ゆうこうりょう
有効利用になったと
いう事ですね。



◎ 生活をjする上で経済的（お金）に困ったときに必要な制度や支援の説明です。

※1. 障害年金の説明

※2. 生活保護制度の説明

※3. 金銭管理(かけはし)の説明

※1
障害年金

○ 障害年金は、病気やケガによって働けない場合や、働き方が困難になった場合、また、障害によって普通の生活を送る事が困難である場合に支給されるものです。障害年金申請手続きの際には、診断書や病歴（病気やその治療に関する記録）・就労状況等の申立書（書類）、年金手帳（基礎年金番号通知書）、被保険者証等様々な書類が必要です。詳しい手続き、相談は、各区の保険年金課で行えます。

※2
生活保護

○ 生活保護は、けが、失業のほか、家族が亡くなったり、さまざまな事情のために生活が成りたたなくなったりすることもあります。そのような人や家族に対し、その程度に^{ていど}応じ、必要な保護を行い、その最低生活を保障（保護し守る）するとともに、その自立ができるようなことを目的とします。

○ 各区の生活課（福祉事務所）で、申請（手続き）をします。担当ケースワーカーが家庭訪問をして生活状況などを調査したうえで、各種支給が認定されます。

まずは、福祉事務所（生活福祉課）にご相談ください。生活保護の利用を含め、問題解決のためにご協力します。また、相談された内容についての秘密は守ります。

※3
金銭管理
(かけはし)

○ 福祉サービス援助事業「かけはし」

正式名称は「あんしんサポートセンターかけはし」といい、通称「かけはし」と呼ばれています。

広島市各区の、広島市社会福祉協議会の窓口で、相談、手続きをする事で「かけはし」を利用することができます。

日常的な金銭管理や、福祉サービスの利用について一人で物事を決めていくときに、不安がある人に対して、安心して暮らせるようにお金の管理などをサポートしてくれます。

これは、あなたが安心して暮らせるように、あなたの自立生活を支援する制度です。

○ 各種手続き、申請を行うには印鑑や保険証、障害者手帳、通帳などが必要になる事が多いです。

普段から、考えておいてください。まとめて大切に保管しておきましょう！



※4. 移動支援事業

※4

移動支援事業

○ 一人では外出が難しい障害のある人に、社会生活をする上で必要な外出及び余暇活動等のための、ヘルパーを派遣して必要な移動の

支援を行う制度です。この支援を利用するためには、住んでいる区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に、移動支援事業を行

う事業者と契約して利用してください。

難しい言葉や分かりにくい内容もたくさんあったと思います。でも心配しないで、基幹相談支援センター職員を頼りにしてくださいね。

一緒に行ってお話を伺って支援しますよ！

えんりょなく声をかけてください。

障害者の相談支援について

～基幹相談って何？～

講師 広島市中区障害者基幹相談支援センター

相談支援専門員 池上 清

1 『学んでほしいこと』

集いの場あゆみの利用者の方も、自立をめざして、人生を豊かに生きることが目標になっています。だれしも、自分の思い描く理想に向かって、主体的な人生を送りたいと願っているはずです。私は、様々な困難や、課題を整理し、解決しながら日々の生活を送るために、「障害者基幹相談支援センター」を活用してほしいと思っています。「相談支援専門員に相談する」ということを堅苦しく考えず「一緒に悩みながら考える」「障害福祉サービスを有効に活用する」という視点をもってもらいたいと願ってテキストを活用していただければ幸いです。

2 『学びのポイント』

- (1) 参加者様に「障害者基幹相談支援センター」の利用に関して、課題の共有や不安の解消につながる身近な場として理解してほしいため、難しい福祉用語や制度をわかりやすく書きました。そのために概要の説明的になっている面もありますが、その時々質問に応じて説明を加える形式としました。
- (2) 機関車のキャラクターを用いて相談支援専門員への親しみやすさを前面に出すように考えました。
- (3) 「基幹相談支援センター」の役割を中心に「基幹相談」と「計画相談」を大きく2つに分けて説明しました。
- (4) 基幹相談支援センターで困っている事、支援してほしい事、力をつけたい事等を、実際に出してもらい、「セルフプラン」の作成に役立ててもら

います。

- (5) 過去に実際の相談支援から問題解決に結び付いた事例について、3つ取り上げ、わかりやすく説明するため図表化し、参加者の方たちに紹介しました。
- (6) 事例の後に、関連する制度内容を表にし、利用できる障害福祉サービスはどのような内容なのか学習できるようまとめました。

3 『支援のポイントとテキスト「相談支援の実際」の活用方法』

≪SP1≫支援者の意図とテキストについて

それぞれの項目について、難解な言葉も多いので、丁寧に確認しながら問い掛けて聞き取りを繰り返しながら、参加者の皆さんがどのように理解をしているかを把握して進めました。自らの日々の生活を振り返り、他者の意見も聞くことで理解を広げることも意識しながら、できるだけ平易な言葉を使い、反応を確認して進めました。テキストについては基幹相談支援センターが、気軽に利用できる機関だと伝わるように親しみやすいキャラクターや、会話の吹き出しを用いて作成しました。

≪SP2≫活用方法…事例と関連制度内容表をみて参考にしよう。

事例① 「仕事に自信がなくなうまく続けられなかったAさんの支援について」
「訓練等給付サービス」を利用して「就労継続支援B型事業所」を紹介しました。+「訓練等給付サービス」訓練等給付の内容表を参考に説明しました。「ゆっくり働きながら、続けていける力がつくといいですね。」と具体的な例を出して説明を加えました。

事例② 「一人暮らしで片付けが苦手なBさんの支援について」

「介護給付」の中の「居宅介護サービス」を利用して、ヘルパー派遣につなげました。+「介護給付サービス」制度内容表を参考に説明をしました。「ヘルパーさんと一緒に部屋の片づけをしながら、掃除がうまくなるとよいですね。」と具体的な例を出して説明を加えました。

事例③ 「障害のために長く仕事が続けられず生活に困窮しているCさんの支援について」

この事例は、ロールプレイを通して、実際の相談の進め方について説明し

ました。「障害年金」「生活保護」「金銭管理（かけはし）」についての説明を行ったり、（制度内容表を参考にして説明をします）関係窓口と一緒に話を聞いたりする対応の様子、生活保護の受給が決まった後のお金の管理について日常生活自立支援事業「かけはし」を利用するまでの様子、お金の不安を解消し制度の有効利用になった様子をロールプレイで紹介しました。

4 『資料の紹介』

※ ほぼ広島市のホームページから引用しました。

5 『講師の感想』

今回このような機会をいただき本当によい経験になりました。相談支援専門員として、経験が浅く、つたない話にもかかわらず、参加者の方々が、熱心に耳を傾けてくださいました。皆様に感謝申し上げるとともに、今後も、支援を必要とされる方々と一緒に考えていくという姿勢で職務に取り組んでいきたいと改めて思いました。本当にありがとうございました。

せいかつ やくだ ちしき ぎじゆつ まな こうざ
生活に役立つ知識と技術の学びの講座

ち いきせいかつ ささ ひと せい ど
『地域生活を支える人・制度』

じぶん ま っ ぷ づく
～自分マップ作り～

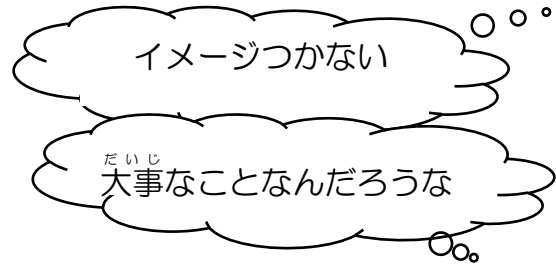
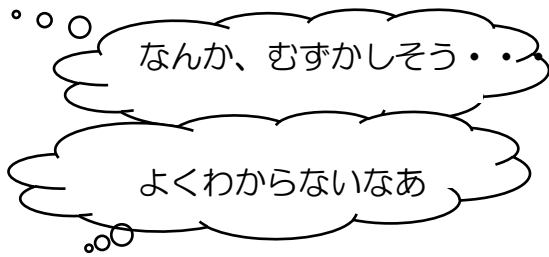
ひろしまこくさいだいがくいりょうふくしがくぶ
広島国際大学医療福祉学部

いりょうふくしがつか にしむら
医療福祉学科 西村いづみ

この講座では、地域での暮らしのなかで、欠かせない人とのつながりや必要な支援について考えてみたいと思います。

支援というと「福祉制度」という言葉がうかんできます。

しかし「福祉制度」ときくと、下のように感じた人もいないのでしょうか。



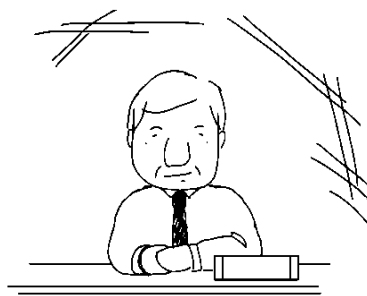
「福」「祉」という漢字は、どちらも「幸せ」という意味があります。

「福祉制度」とは、簡単に言えば、みなさんがより幸せに暮らすことを応援する方法であり、法律で決められた支援です。

また、生活の中で、困ったこと・心配ごとが生じたときに、困ったこと・心配ごとを軽くしたり解決したりするためのものです。

困ったこと・心配ごとを解決するために、具体的な方法として、「相談」があります。

相談とは、人に気持ちをきいてもらったり、どうしたらよいかアドバイスをもらったりすることです。



“困ったことや心配ごとは相談するよ。相談相手は「福祉制度」じゃないけど”
という人はいますか？

“相談するほどじゃないけど、なんとなくもやもやしたこととか、話すことあるなあ”

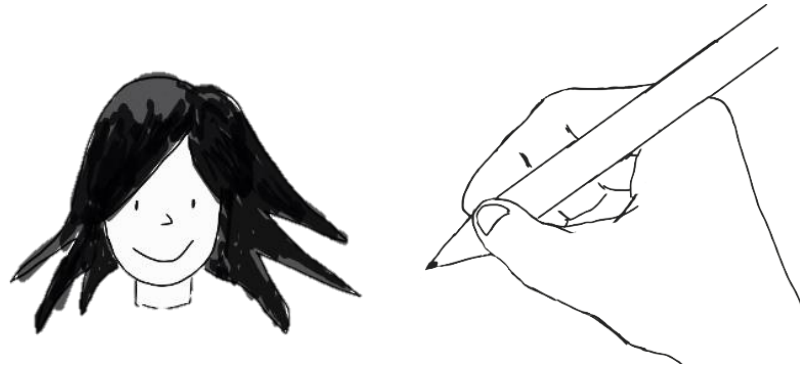
という人はいますか？それは誰に話しますか？

相談ではなくとも、暮らしの中で、みなさんは、誰かとおしゃべりしたり、あいさつしたりしています。みなさんは、言葉を交わすことで、誰かとつながりながら、生活をしています。

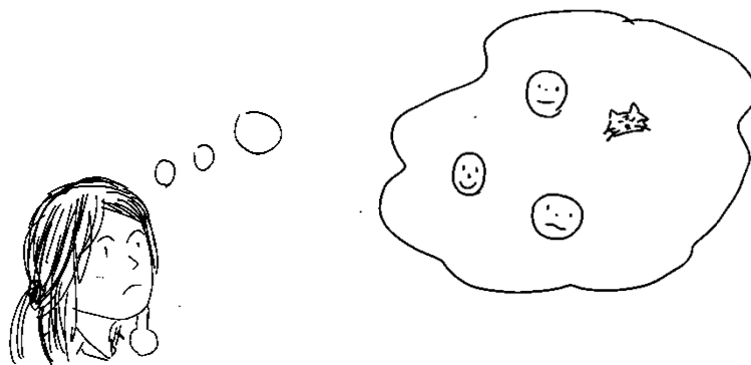
自分とまわりの人とのつながりがみえる「自分マップ」を作ってみましょう。

演習 1 「自分マップ」を作ろう

- ① 紙の真ん中に「自分（あなた）」を描く。



- ② 自分（あなた）が、「いつもお話しする人」「時々お話しする人」「たまにお話しする人」を思い浮かべる。



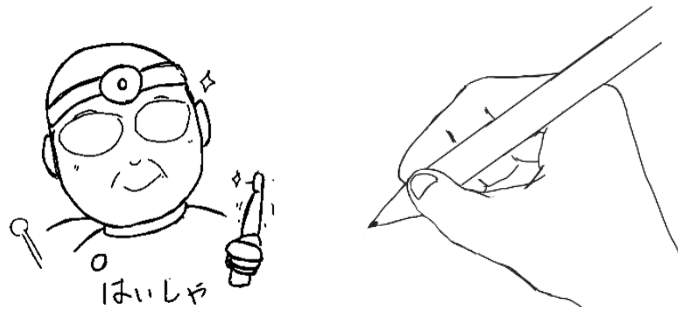
※どんな人が思い浮かびましたか？

職場の人、家族、友達のほか、いつも利用するコンビニエンスストアの店員さんや、郵便局の職員さんなども、あなたとあいさつしたり、話をしたりする人です。

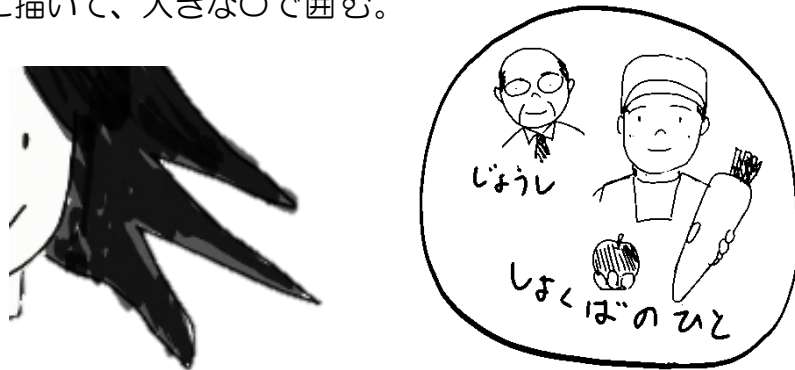
たと ひと
「例えば、このような人たちかな？」



③ ^{かみ}紙に描いた「自分」のまわりに、^{おも}思い浮かんだ^{ひと}人を描く。



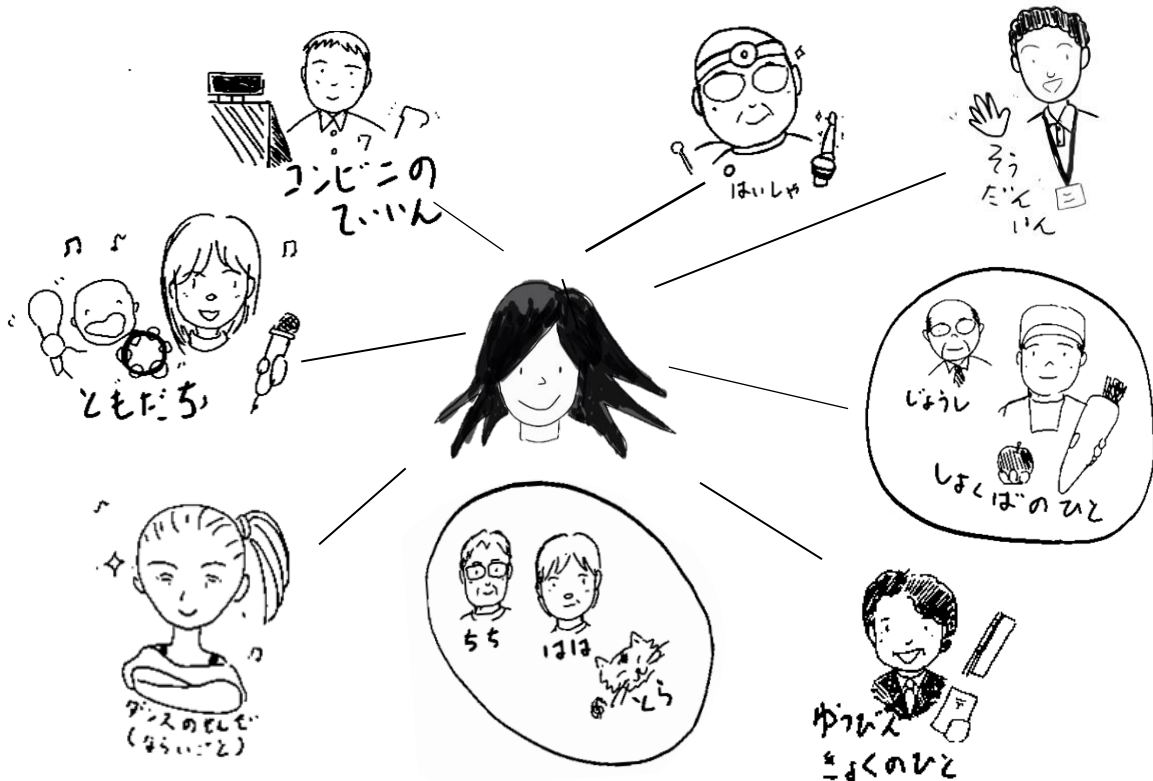
たと ^{おな}同じ^{しよくば}職場の「〇〇さん」と「××さん」だったら、
^{ちか}近くに描いて、^{おお}大きな^{まる}〇で^{かこ}囲む。



※^{あら}新たに、^{べつ}別の^{ひと}人が^{おも}思い浮かんできたら、
^{ひと}その人も^{かみ}紙に描こう。



④ 紙の上の「自分（あなた）」と「いつもお話しする人」
 「時々お話しする人」「たまにお話しする人」を線で結ぶ。



⑤ 線で結んだ相手とは、どんなことを話したり相談しますか。
 話や相談の内容を、線の上に書く。



※あなたが「かいてもいいな」と思うことを書きましょう

演習2 「こんな時、だれに・どこに相談する？」

ここでは、普段の暮らしの中で、困ったり、ヒントが欲しいときに相談する人、
 手伝いを頼む人（相手）について、振り返ってみましょう。
 こんな時（場面）には、誰に・どこに相談しますか。

演習1 で作った自分マップから振り返りましょう

場面・ことから	相手
ぐちをこぼす	
「よかったらどうぞ、おすそ分け」といって、お菓子やおかずをくれる	
困ったときに気軽に手伝ってくれる	
病気にかかったかな？病院に行った方がよいかどうかたずねる	
恋の悩みを相談する	
お金のことで相談する	
仕事のことで相談する	

相談相手にも、2つの種類があります。

フォーマルな相談相手・・・法律や制度によって、相談を受けることを

仕事としている、専門家や相談機関

インフォーマルな相談相手・・・家族や友達など

※「フォーマル」というのは、英語で「公式の」という意味です。

例：学校の制服（校則（学校のルール）で、着用が義務づけ）

※「インフォーマル」というのは、「フォーマル」の反対語です。

つまり「フォーマルじゃない」

→あなたの相談相手は、「フォーマルな相談相手」ですか？

→それとも「インフォーマルな相談相手」ですか？

ここでは、「フォーマルな相談相手」について学びます。

なぜならば、「フォーマルな相談相手」とは、あなたの生活にとって、とても大切な「福祉制度」だからです。

「福祉制度」とは、「みなさんがより“幸せ”に暮らすことを応援する方法」です。

いいかえると、「“法律で”決められた支援」です。

「福祉制度」

「法律で決められた仕組み」

「フォーマルな相談相手」

だから、「フォーマルな相談相手」は、みなさんの相談に応じて、生活を応援する義務があります。

「インフォーマルな相談相手（家族や友達）」は、「福祉制度・サービス」
ではないので、みなさんの相談に応じて、生活を応援する義務はありません。

あなたが友達の相談相手になった場合を想像してみよう。
あなたが「人の困ったことを聞くのは、ちょっとしんどいな」と思った時は、
相談相手にならなくていい。だって義務じゃないから。

家族や友達に相談できることは、とても大事だけど・・・
確実に相談できる人や場所（フォーマルな相談相手）を確保しておく、
困ったときに安心です。

演習3 あなたの身近な「フォーマルな相談相手」は？

ここでは、「フォーマルな相談相手」の中でも2つの種類を取り上げます。
みなさんは、昔、相談にいったことがありますか？今、かかわりがありますか？

- 相談支援事業所：
暮らしに関する相談（基本相談）
障害福祉サービスを利用することについての相談（計画相談）
- 障害者就業・生活支援センター（“なかぼつ”）：
 - ・仕事について、働きつづけることについての相談
 - ・働くために必要な暮らしに関する相談

○ 相談したことがあり、かかわりがある場合
あなたの「フォーマルな相談相手」をみんなに紹介しよう。

○ 相談したことがない場合
自分の住んでいるところの「相談支援事業所」
「障害者就業・生活支援センター」を調べてみよう。



地域生活を支える人・制度

～自分マップ作り～

講師 広島国際大学 医療福祉学部 医療福祉学科 西村いづみ

1 『学んでほしいこと』

今回の講座ではまず

① 自分と社会（他の人たち）とのつながりを確認し、次に ②福祉制度の中でも、困りごとや心配ごとと一緒に解決することを仕事とする相談支援事業とその関連事業について取り上げます。

暮らしの中で、楽しみや喜びを経験するように、困りごとや心配ごとにも出会います。最初は小さなことであっても、やがて、自分の生活を脅かすまで深刻になる場合もあります。実際、生活するうえで、そのような困りごとや心配ごとを避けつづけることは難しく、困りごとや心配ごとに対処する力が必要になります。困りごとや心配ごとに、一人の力で対処しなければならないという決まりはありません。

実際に、人はいろいろな人の協力を得ながら、困りごとや心配ごとに向かい、軽減・解決しているのではないのでしょうか。

障がいのある人は、困りごとや心配ごとの程度を自覚したり、解決しうる相手へ「困っています」と伝えたりすることが苦手な方が少なくありません。

特に、知的障害や発達障害のある方の場合、子どものときは、たいてい、身近な大人である親が、本人が抱く困りごと・心配ごとを察知して、あるいは予想して、必要な対処をされてきました。（福祉サービスを利用する、学校教職員など本人にかかわる人へ本人の困りごとや心配ごとを説明するなど）

しかし、親とはいつまでも、障害のある子どもと共に生活することはできません。また、自分から直接、様々な人を確保し、困りごとや心配ごとに向かっていくという経験は、自分への自信の高まりにつながるのではないのでしょうか。

障害のある人が自らフォーマル・インフォーマルな資源を使って、言い換えれば上手に頼って、自分の困りごとや心配ごとに対処するのが、本人の主体的な生活と言えるでしょう。

ここで、フォーマルな資源を制度に基づく公的機関や専門職によるサービスや支援とし、それ以外をインフォーマルなサービスや支援とします。

親や友人はインフォーマルな支援者に該当します。インフォーマルな資源、言い換えると、インフォーマルな人間関係は、現状では制度では対応できない事柄を受け止めてくれたりする大切なものです。

同時に、制度で裏付けられていないため、確実に確保できるか否かは不確実です。

また、軽度の知的障害のある人や、発達障害のある方の場合、ヘルパー派遣といった介護サービスよりも、困りごとや心配ごとを整理し一緒に解決してくれる、金銭管理など生活の組み立てを見守ってくれるといった、相談支援を必要とします。確実に権利として利用できるフォーマルな相談支援、つまり法律を根拠に実施されている相談援助の事業を、その利用方法を含めて理解しておくことは、社会生活を安心して送るうえで重要だと考えます。(障害者総合支援法に基づく相談支援事業所・相談支援専門員など)。

受講者の中には、周囲(学校や親)の働きかけにより、いつのまにかフォーマルな支援者とつながっており、相手がどのような立場で何を担当するのか理解せぬままなんとなく付き合っている、ということがあるかもしれません。

本講座を通して、まずは、暮らしの中で受講者がどのような人とのつながりを持っているのか、そして、特に、本人のことを思い行動してくれる人や、本人の生活のしづらさを軽減してくれる人を改めて確認します。そして、相談相手の中でも「相談支援(フォーマルな支援者)」について理解を深め、困ったこと・心配ごとが生じたとき、本人自ら主体的に相談支援にかかわっていくきっかけとなることを講座の目標とします。

なお、講座の内容は、実用的なものにとどまらず、「福祉」や「自立」、「社会」といった抽象的な事項についても考えるきっかけになるよう意識しました。

2 『学びのポイント』

- (1) 暮らしの中で、自分が直接かかわっている人は誰か、また、どのような場面でどのような事がかかわっているのか、可視化によって確認します。そして、自分が人との関係の中で生活していることを改めて学びます。
- (2) 困りごと・心配ごとの種類にはどのようなものがあるのか、また、困りごと・心配ごとの種類によって、誰・どこに相談してきたのかを理解します。
- (3) 困りごと・心配ごとの相談先として、フォーマルな資源にはどのようなものがあるのか、理解を深めます。
- (4) 現在、困りごと・心配ごとの相談先としてフォーマルな資源を利用して

いる受講者の話から、相談の仕方や相談のタイミングなどを具体的に学びます。

3 『支援のポイントとテキストの活用方法』（SP=Support Point）

《SP1》支援者の配置

すべてにおいて問いかけをすることで、それぞれの項目にどのように対してどのように捉えているのかを把握しながら進めます。自分の日々の生活を振り返りながら、他者の意見を聞くことによって見解を広げていきます。難しい言葉はできるだけ分かり易い言葉に置き換えて説明をしていきます。ただし、普段の生活で出会うであろう言葉については、言葉の意味をくわしく説明するように心掛けます。

学んだ知識やスキルを日々の生活に反映できるようにしていきます。

《SP2》支援者の言葉かけ

この講座では、動きのある講座と比べ、より言葉を介して展開するものになっています。また、福祉制度は、制度特有の言い回しをする用語、や抽象的な語句も使われています。そのため、《SP1》と重複する点もありますが、「言葉」「説明」についてポイントを挙げます。可能な限り、具体的に、受講者の生活に引き付けた表現を用いて、具体例挙げながら説明をするよう心がけます。また、受講者への「質問」「追加質問」についても、完結にかつ分かりやすいものとなるよう工夫をします。「わからない」ということを言えない受講者もいます。受講者の表情など様子をよく観察し、場合によっては言い換えて伝える・質問するよう心がけます。講師の言葉を板書する、文字だけでなくイラストや概念図を用いて説明するよう心がけます。

《SP3》演習：受講者へのサポート①自分マップ作成

演習（自分マップを作ろう）では、どう描いたらよいかイメージのわからない方もおられるかもしれません。作業の見通しや、描き方の導入となるよう、演習の最初に、講師が見本（完成版）を提示します。つづいて、何も書かれていない用紙を出し、作業の1段階目を講師が提示（真ん中に自分の顔を描く）→受講生が各自で作業→次の段階の作業を講師が提示（身近なつながりのある人を描き、線で自分とつなげる）→受講生が各自作業→…と、段階的に実施します。

つながりのある人が思い浮かばない受講生には、講師から「○●するとき誰に会いますか？」といった日常生活場面にて出会うであろう人を想起できるよう言葉かけを行います。

「マップ」を作成する目的は、人とのつながりを可視化することであり、きれいに描くことではありません。人などの表現の仕方について、イラストや文字、場合によってはスタッフが代理で描いていくなど、本人が楽しんで作成できるよう配慮します。

他の受講生のマップをみて、「ああ、こういうつながりは、自分にもある」と、自分の生活を振り返り新たなつながりを思い出す時もあります。マップ作成の途中で、「巡回タイム（他の人がどのようなことを書いているのか周囲のマップをみる時間）」を設定するのもよいでしょう。

《SP4》演習：受講者へのサポート②発表

完成したマップを、みんなの前で発表することは、本人自身が理解を深めることとなります。また、皆の前で発表するという行為自体が、発表者の自信につながるでしょう。無理強いせず、発表してよいと意思表示している人に発表の時間を提供するようにします。また、発表時のルールを、発表前に全員で共有しておくよう配慮します（発表時のルールを板書しておく。ルールは2、3つくらい設定する：悪口を言わない。話し終わるまでよく聞く。話し終わったら拍手をする、など）。皆の前で発表するという活動が、話し手・聞き手にとって、よい経験となるよう配慮します。

4 『資料の紹介』

- ① 又村あおい（2014）『あたらしいほうりつの本』全国手をつなぐ育成会連合会。
 - ② 又村あおい（2018）『あたらしいほうりつの本 改訂版』全国手をつなぐ育成会連合会。
 - ③ 打浪文字（2018）『知的障害のある人たちと「ことば」—「わかりやすさ」と情報保障・合理的配慮』生活書院。
 - ④ 拓殖雅義・インクルーシブ教育の未来研究会編（2019）『小中学生のための障害用語集—みんなに優しい学校と社会を願って』金剛出版。
- ※①と②は、福祉制度について全面的に編集をかえて説明されています。

5 『講師の感想』

みなさんとても積極的に、演習に取り組んでおられました。みなさんとは初対面での講座でしたが、講師自身の「自分マップ」を提示した時、興味をもってみてくださり、そこから、皆さんとの関係も近づいていったように思います。当初、お互いの作業が見えるよう、グループごとに向かい合わせではじめましたが、恥ずかしい、集中しづらいといった声があり、なかなか作業が進まない方もいました。作業時は個々で行い、「巡回タイム」や、発表時に共有するという手続きに変更するなどの工夫が必要に思いました。相談支援については、自分の担当者氏名を知り、自覚的に相談している人も少数おられました。彼らから体験談を聞くことで、相談支援がより身近になったのではないかと思います。

「おわりに」

自立を学びあう生涯学習講座Ⅲは「自立と支援」をテーマにした内容で作成をしました。就労や生活の中で、支援を受けながら自立生活をめざすためのテキストとなっています。困り事や心配事が生じたときに、本人が主体的に相談支援にかかわっていくきっかけとなることを講座の目標としました。

講座の参加者の中には、すでに一人暮らしやグループホームで生活をする人もいます。また、様々な制度を活用して生活をしている人もいます。

また、集いの場あゆみの利用者の中には、就労先で困難な問題に直面したり、やむなく離職をしたりした人もいます。支援や制度は整備されてきたように見えますが、まだまだ、障害者の就労や生活を支える環境は十分とは言えません。

私たち支援者にとっても、障害のある人が自立をするときに必要な支援とは何か、学びとは何か、を問いかけられた1年でもありました。

また、本人が主体的に生きるための支援の重要性を感じた「学びの講座」でもありました。

今年度も、文部科学省生涯学習政策局の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の委託を受け、2年目の事業となりました。

文部科学省の主催するブロック別コンファレンスでの発表や参加による機会をいただき、全国に「集いの場あゆみ」の実践を発信することもできました。

また、知的障害者の生涯学習支援に関する講演会の実施や文化的な講座での取り組みの成果を発表する場への参加にも挑戦することができました。

このような経験の積み重ねが、「集いの場あゆみ」の実践をさらに進めることができた年になったのではないかと感じています。

来年度に向けて、改めて利用者のニーズに応えるような講座の実践や研究に取り組むとともに、障害者の生涯学習支援の必要性を地域に啓発・普及する取り組みが継続できるように、日々の実践に力を入れていきたいと考えます。

そのためには、様々な関係者との協力や連携を重視し、実践内容が実生活に即した内容へと向かっていけるよう取り組んでいきたいと思っています。

最後に、このテキストを様々な場で活用していただき、課題や改善点などについて御意見や御感想等をいただければ幸いです。今後のテキスト作成の参考にさせていただきます。

これからも、皆様の御支援・御協力をいただきながら、学びあいを続けていくことを願っています。

集いの場あゆみ
所長 草羽俊之

テキスト執筆者及び協力者 一覧

- ◇ 広島市障害者就業・生活支援センター 山元 知寛
- ◇ 広島市中区障害者基幹相談支援センター 池上 清
- ◇ 広島国際大学医療福祉学部医療福祉学科 西村いづみ
- ◇ 特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ「集いの場あゆみ」
編集責任者 草羽 俊之
- ◇ 「集いの場あゆみ」利用者の皆さん

2020年3月8日 発行

◇ 『自立を学びあう生涯学習講座Ⅲ』テキスト編集責任者

集いの場あゆみ 所長 草羽俊之

広島市中区住吉町10-2 正岡ビル102

TEL (Fax) 082-567-5584

E-mail : ayumu.sin@grape.plala.or.jp

◇発行責任 特定非営利活動法人 エス・アイ・エヌ 理事長 久保正道

◇印刷所 有限会社 創元社



～知的障害者が豊かに生きるための学び～

自立を学びあう生涯学習講座Ⅲ



【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 エス・アイ・エヌ「集いの場あゆみ」

〒730-0813

広島市中区住吉町10-2 正岡ビル102

TEL (Fax) 082-567-5584

E-mail: ayumu.sin@grape.plala.or.jp